

令和5年度水俣病犠牲者慰霊式「水俣市長式辞」

本年は、水俣病の公式確認から67年目の年にあたります。

ここに改めて、水俣病で亡くなられたすべての御霊（みたま）が安らかならんことをお祈りし、謹んで哀悼のまことを捧げます。

本日、水俣病犠牲者慰霊式を挙行するにあたり、御遺族をはじめ、水俣病患者の皆様、被害者団体の皆様、西村環境大臣、蒲島熊本県知事、国会議員並びに県議会議員の皆様、近隣自治体の皆様、また多くの市民の方々の御臨席を賜り、祈りを捧げていただきますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

水俣病犠牲者慰霊式については、令和2年度以降、中止や規模縮小での開催を余儀なくされて参りましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更が予定されるなど、ウィズコロナへの移行が着実に進む中、4年ぶりに通常規模で開催することができました。

一方で、コロナ禍は、世代間のリスクの違いなどによる社会の分断や、理解不足や誤った情報から地域や感染者への差別的な言動が問題となるなど、私たちの社会が抱える課題を浮き彫りにしました。それはこれまで取り組んできた水俣病に関する正しい情報の発信や、もやい直しの取組みの大切さを改めて痛感させるものでした。

今回の水俣病犠牲者慰霊式では、長年の懸案であった名簿奉納のあり方が変更されております。今までの名簿奉納は、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく認定患者であって、御遺族が奉納を希望される故人を対象としておりました。今回、全ての犠牲者を追悼し、祈

りを捧げることができるよう、記名のないプレートを奉納する形式に変更されました。

今回の変更で、水俣病犠牲者慰霊式の開催趣旨に、より則した形となるとともに、地域におけるもやい直しの推進に寄与するものと考えております。

本市は、水俣病を経験したまちとして、市民の皆様をはじめ、議会、行政が一体となって、国や県の御支援をいただきながら、環境に配慮した様々な取組みを実施し、「環境モデル都市」や「SDGs未来都市」に選定されるなど、高く評価されるようになりました。

今後も、経済・社会・環境の三側面からの取組みを推し進め、地域の活性化を図り、本市が掲げる「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣」の実現に向け、しっかりと歩みを進めて参ります。

最後に、改めて、水俣病で犠牲になられたすべての生命に心から祈りを捧げ、式辞といたします。

令和5年5月1日

水俣市長 高岡 利治